

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)の介護サービス事業所・施設等への交付実績（令和3年5月末時点）

	介護サービス事業所・施設等に勤務する 職員に対する慰労金の支給事業		事業所及び施設等への支援事業 （ ・感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業 ・在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業 ・在宅サービス事業所における環境整備への助成事業 ）	
	交付件数	交付額（千円）	交付件数	交付額（千円）
北海道	8,897	7,687,755	6,332	7,721,785
青森県	1,452	1,909,643	1,166	1,931,224
岩手県	1,220	1,760,619	881	1,722,028
宮城県	2,051	2,663,582	1,541	2,873,321
秋田県	1,517	1,699,757	942	1,805,050
山形県	852	1,561,217	751	1,456,442
福島県	1,343	2,473,627	1,146	2,572,320
茨城県	2,516	3,038,828	1,301	3,060,305
栃木県	2,191	1,991,624	1,626	2,202,387
群馬県	2,547	2,663,603	1,970	3,069,565
埼玉県	7,106	7,364,166	3,568	7,240,094
千葉県	6,630	6,624,654	2,530	6,493,272
東京都	10,779	13,685,743	5,610	12,274,449
神奈川県	8,524	10,459,234	4,881	9,364,888
新潟県	2,058	3,268,167	1,145	3,326,599
富山県	1,474	1,606,934	611	1,661,072
石川県	992	1,434,393	621	1,891,672
福井県	898	1,046,060	357	1,191,508
山梨県	1,115	1,025,400	547	1,113,523
長野県	1,930	2,836,950	1,021	2,489,722
岐阜県	2,563	2,658,101	1,654	2,540,968
静岡県	4,282	4,355,971	1,845	4,648,324
愛知県	14,777	7,750,898	9,287	6,530,467
三重県	2,068	2,417,401	2,560	2,464,819
滋賀県	1,452	1,513,739	978	1,663,046
京都府	3,280	3,285,491	3,259	3,307,556
大阪府	14,727	12,093,280	6,815	12,583,655
兵庫県	5,852	7,118,816	3,893	7,104,129
奈良県	1,811	1,806,748	783	1,887,534
和歌山県	1,998	1,596,749	1,289	1,765,136
鳥取県	635	839,366	361	972,468
島根県	891	1,140,701	733	1,458,184
岡山県	1,997	2,559,234	1,720	2,899,054
広島県	5,880	3,503,803	5,453	3,960,067
山口県	1,805	2,017,548	1,387	2,259,197
徳島県	1,073	1,092,756	781	1,374,307
香川県	2,243	1,266,386	2,281	1,622,705
愛媛県	3,125	2,188,818	1,032	2,207,773
高知県	2,005	1,055,263	490	1,265,417
福岡県	6,989	6,416,030	4,539	7,215,866
佐賀県	1,297	1,134,197	935	1,474,567
長崎県	1,861	2,017,613	1,579	2,191,147
熊本県	3,997	2,589,073	2,687	3,230,704
大分県	3,181	1,715,800	2,188	2,012,192
宮崎県	2,967	1,651,041	1,155	1,688,545
鹿児島県	2,578	2,445,950	1,667	2,620,041
沖縄県	2,005	1,620,939	1,264	1,702,298
合計	163,431	156,653,668	101,162	160,111,386

※事業所等に対して交付金額の決定通知等は行っているものの、補助金振込まで行われていない場合は、「交付件数」、「交付額」いずれも計上していない。

※交付申請方法については、①事業所単独で申請する場合 ②法人が一括して申請する場合 ③個人が申請する場合（慰労金のみ）があるため、

それぞれの交付件数「1件」の計上方法は、都道府県によって異なる。

<交付件数「1件」の計上方法（例示）>

- ① 事業所単独で申請する場合・・・A事業所が単独で行った申請（1件）に対する「交付件数」が、1件。
- ② 法人が一括して申請する場合・・・B法人が、『C事業所・D施設・E事業所』分を取りまとめ、1件として申請する場合の「交付件数」は、1件又は3件。
- ③ 個人が申請する場合（慰労金のみ）・・・個人が行った1件の申請に対する「交付件数」が、1件。